

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月14日

分任支出負担行為担当官

日光砂防事務所長 光永健男

◎ 調達機関番号

◎ 所在地番号

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号

(2) 調達件名及び数量

日光出張所ほか自動電話交換装置(簡易型)製造(電子入札対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期限 平成22年12月27日

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 上記(2)の件名を入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある)

るときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資

格) 「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B又はCの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 当該製造物品またはこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

(5) 当該製造物品に関し迅速なアフターサービス体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証(I Cカード)を取得していること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省、電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390

関東地方整備局日光砂防事務所総務課経理係

電話 0288-54-1191 内線 215

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所等

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ

(証明書等)の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成22年 7月30日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、

及び紙入札による入札書の受領期限

平成22年 8月20日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成22年 8月23日 9時15分

関東地方整備局日光砂防事務所

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する  
者は、入札書類データ（証明書等）を3

(4)の受領期限までに、上記3(1)に示すURL  
に提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、  
必要な証明書等を上記3(4)の受領期限まで  
に、上記3(2)に示す場所に提出しなければ  
ならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の  
前日までの間において必要な証明書等の内容  
に関する契約担当官等からの照会があった場  
合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象 納入仕様書等は、分任支出負担  
行為担当官において技術審査を行い、基本的

仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。